平成２３年（フ）第７１４号
熊本市桜木１丁目５番23号
債務者　片岡　幸利
1　決定年月日時　平成23年12月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋吉　克洋
4　破産債権の届出期間　平成24年１月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月24日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月23日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第１７２号
千葉県山武郡横芝光町栗山2943番地47
債務者　實川　英一
1　決定年月日時　平成23年12月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤さやか
4　破産債権の届出期間　平成24年１月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月５日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年３月２日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２３年（フ）第７５５号
川崎市高津区千年新町22番地　ＬＭ武蔵新城緑園の街壱番館417
債務者　矢田　　実
1　決定年月日時　平成23年12月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　博毅
4　破産債権の届出期間　平成24年１月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年３月７日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２３年（フ）第１７２５７号
東京都江東区南砂１丁目11―１
債務者　中村　共一
1　決定年月日時　平成23年12月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　和夫
4　破産債権の届出期間　平成24年１月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月８日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年３月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５６８号
東京都府中市白糸台２丁目44番地の24
債務者　宇野　滋之
1　決定年月日時　平成23年12月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊地　健治
4　破産債権の届出期間　平成24年１月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年３月14日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第１５６９号
東京都府中市白糸台２丁目44番地の24
債務者　宇野ひふ美
1　決定年月日時　平成23年12月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊地　健治
4　破産債権の届出期間　平成24年１月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年３月14日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第７３８号
川崎市多摩区菅仙谷２丁目８番41号　桃梨ハイツＢ105
債務者　柳秀彦こと　柳　　起祚
1　決定年月日時　平成23年12月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高木　亮二
4　破産債権の届出期間　平成24年１月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月15日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年３月14日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２３年（フ）第６２６号
兵庫県姫路市夢前町菅生澗973番地５、従前の住所兵庫県姫路市緑台２丁目10番８号
債務者　尾川　雅之
1　決定年月日時　平成23年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　立花　隆介
4　破産債権の届出期間　平成24年１月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月23日午前10時15分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年２月８日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２３年（フ）第２９号
新潟県佐渡市下川茂584番地
債務者　**簑**鉾　　舞
1　決定年月日時　平成23年12月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣田　貴子
4　財産状況報告集会の期日　平成24年３月５日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年１月31日まで
新潟地方裁判所佐渡支部

平成２３年（フ）第７７０号
仙台市太白区泉崎１丁目19番25―103号
債務者　永井多美子
1　決定年月日時　平成23年12月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　　修
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月６日午後２時５分
5　免責意見申述期間　平成24年２月６日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第１１５４号
仙台市太白区長町６丁目４番１―206号
債務者　伊藤恵美子
1　決定年月日時　平成23年12月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須田　晶子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月６日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成24年２月６日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第３１８８号
横浜市栄区飯島町2818番地85　ルミエールＡ―102
債務者　淺野　直子
1　決定年月日時　平成23年12月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川篤司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月７日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成24年２月６日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第３４４号
愛知県豊川市西塚町３丁目10番地の１　レオパレス英208号
債務者　野坂　嘉孝
1　決定年月日時　平成23年12月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　足立陽一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月20日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年２月６日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２３年（フ）第２０８号
岡山県瀬戸内市邑久町向山610番地３
債務者　野上　次央
1　決定年月日時　平成23年12月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上西　芳樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月22日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年２月６日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２０９号
岡山市中区浜３丁目６番13号パークヒルズ後楽苑203号室、住民票上の住所岡山県岡山市中区今在家297番地１
債務者　野上　正美
1　決定年月日時　平成23年12月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上西　芳樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月22日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年２月６日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２１０号
岡山市中区浜３丁目６番13号パークヒルズ後楽苑203号室、住民票上の住所岡山県岡山市中区今在家297番地１
債務者　野上　竜男
1　決定年月日時　平成23年12月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上西　芳樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月22日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年２月６日まで
岡山地方裁判所第３民事部